

令和4年3月1日

令和4年第1回神奈川県議会定例会

国際文化観光・スポーツ常任委員会報告資料

国際文化観光局

目 次

	ページ
1 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた観光施策の対応について……………	1
2 県有施設の見直しに係る整理について……………	9

1 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた観光施策の対応について

新型コロナウイルス感染症の影響下における観光施策の対応について報告する。

(1) 神奈川県観光振興条例・計画の見直し

ア 現行計画の1年延長

現行の神奈川県観光振興計画の計画期間は令和3年度までとされているが、新型コロナウイルス感染症の観光への影響の全体像が把握できないことから、現行計画を1年間延長した上で、新たな計画の策定は令和4年度中に行うこととする。

なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた上で、現行計画のコンセプトに沿って施策を展開する（別紙1）。

また、神奈川県観光振興条例についても、その附則において「知事は、この条例の施行の日から起算して5年を経過するごとに、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」とされているが、見直しに係る検討は、新たな計画の策定と合わせて行う。

イ 今後の予定

神奈川県観光魅力創造協議会に設置した「神奈川県観光振興条例・計画検討分科会」及び神奈川県観光審議会において、条例・計画の見直しに向けた検討を行い、国際文化観光・スポーツ常任委員会に報告する。

令和4年6月 骨子案の策定
9月 素案の策定
12月 見直し案の策定

(2) 観光需要喚起の取組

ア 「地元かながわ再発見」推進事業費（かながわ県民割）

(ア) 目的

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた観光事業者を支援するとともに、地元・神奈川県の魅力を再発見する契機とするため、県民限定で県内旅行の割引を行う。

(イ) 予算額

14億9,798万円（令和2年度からの繰越）

※ 財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金。

(ウ) 割引適用期間

令和3年12月1日（水）から令和4年1月31日（月）

※ 新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を踏まえ、新たな人流の発生を抑制するため、令和4年1月15日（土）0時から、新規予約を停止。

(エ) 割引額

対象商品	割引前の販売価格	割引額	
		定番エリア (横浜・鎌倉・箱根)	再発見エリア (左記以外)
宿泊旅行	6,000円以上	3,000円	5,000円
日帰り旅行	3,000円以上	1,500円	2,500円

※ 国のG o T o トラベル事業との併用は不可。

(オ) 販売実績（速報値）

区 分	割引原資 配分額 A	販売実績		執行率 B/A
		金 額 B	件 数	
旅行事業者	3億7,152万円	1億117万円	9,586件	27.2%
宿泊事業者	6億7,675万円	2億5,530万円	35,751件	37.7%
O T A	2億9,559万円	2億2,789万円	35,006件	77.1%
船舶事業者	964万円	530万円	1,130件	55.0%
合 計	13億5,350万円	5億8,966万円	81,473件	43.6%

イ かながわ旅割実施事業費

(ア) かながわ旅割

a 目的

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた観光事業者を支援するとともに、地域経済を活性化させるため、神奈川県内の旅行の割引を行う。

b 予算額

92億150万円（12月補正予算）

※1 財源は、国補助金（地域観光事業支援）。

※2 全額繰越明許費を設定。

c 割引適用期間

未定（令和4年2月1日（火）から令和4年3月10日（木）の実施を予定していたが、急速な感染拡大を踏まえ、販売開始を延期。開始時期や実施期間は、感染状況や国の動向等を踏まえて検討。）

d 対象者

県民及び近隣圏域の居住者（予定）

e 割引額等

対象商品	割引前の 販売価格	割引額	クーポン
宿泊旅行 日帰り旅行	10,000円以上	5,000円	2,000円
	6,000円以上	3,000円	2,000円
	3,000円以上	1,500円	1,000円

※1 ワクチン接種済証や陰性証明の確認を実施。

※2 国のG o T oトラベル事業との併用は不可。

※3 旅行期間中に神奈川県内の飲食店や土産物店等で利用できるクーポンを付与。

(イ) 都道府県によるG o T oトラベル事業

a 概要

国は、全国規模での「新たなG o T oトラベル事業」について、ゴールデンウィーク前までは国が実施し、ゴールデンウィーク後は都道府県が実施する方針を示しており、本県においても、必要な事業費を予算計上する。

b 予算額

241億7,311万円（2月補正予算案（その2））

※1 財源は、国補助金（地域観光事業支援）。

※2 全額繰越明許費を設定。

c 割引適用期間、対象者、割引額等

未定（国と協議中）

【参考】宿泊施設感染症対策等事業費補助金の取組結果

1 執行状況

区 分	金 額	件 数	
予算のうち補助金原資(A)	24億6,897万円		
交付決定 (B)	13億247万円	781件	※1
交付済み (C)	4億337万円	392件	※2
令和2年度分	1億6,711万円	219件	
令和3年度分	2億3,626万円	173件	
執行割合 (C/A)	16.3%		

※1 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により執行が遅延している8件については、年度内に事業が終了しない場合は事故繰越しとし、交付を行う。

※2 令和4年2月25日現在

2 補助対象事業の内訳

補助対象事業	令和2年度	令和3年度	合 計
感染症対策	293件	569件	862件
消毒・衛生	231件	390件	621件
混雑の「見える化」	22件	66件	88件
非接触設備	40件	113件	153件
新たな需要	91件	545件	636件
通信環境	31件	93件	124件
外国人対応	4件	47件	51件
バリアフリー	2件	28件	30件
トイレ	8件	120件	128件
テイクアウト	5件	17件	22件
ワーケーション	13件	90件	103件
マイクロツーリズム	5件	25件	30件
その他	23件	125件	148件
合 計	384件	1,114件	1,498件

※ 一つの申請で複数の補助対象事業を実施している場合があることから、1の交付済みの件数と2の合計の件数は一致しない。

現行の観光振興計画の計画期間は令和3年度までとされているが、新型コロナウイルス感染症の観光への影響の全体像が把握できないことから、現行計画を1年間延長した上で、新たな計画の策定は令和4年度中に行うこととする。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた上で、現行計画のコンセプトに沿って、次のとおり施策を展開する。

1 観光戦略の策定

新たな神奈川県観光振興計画の策定や、観光施策におけるPDCAサイクルの確立に向けて、観光データの収集・分析・活用に取り組む。

	主な事業名及び事業概要	令和4年度予算	担当課
1	観光戦略策定事業費 新たな観光振興計画の策定や、観光施策におけるPDCAサイクルの確立を行うため、新たにスマートフォンの位置情報の活用等により、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた観光データの収集・分析を行う。	6,045 千円	観光課
2	観光客実態調査事業費 本県を訪れた国内外の観光客の属性やニーズ等を把握・分析するため、アンケート調査を実施し、効果的な観光施策の展開に活用する。	12,955 千円	観光課
合 計		19,000 千円	—

2 観光資源の発掘・磨き上げ

魅力ある観光地の形成、観光消費につながるコンテンツづくり、多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進に取り組む。

	主な事業名及び事業概要	令和4年度予算	担当課
1	神奈川県観光魅力創造協議会運営事業費 国内外の観光客の誘致を促進し、地域経済の更なる活性化を図るため、神奈川県観光魅力創造協議会の運営及び事業支援を行い、観光コンテンツの発掘・磨き上げや、魅力的な周遊コースの開発等を行う。	16,064 千円	観光課
2	観光の核づくり推進費補助 横浜、鎌倉、箱根に次ぐ国際観光地の創出に向けたネクストステージとして観光の核づくり地域である城ヶ島・三崎、大山、大磯の3地域における民間事業者と連携した主体的かつ効果的な取組等に対して補助する。	30,000 千円	観光課
3	三浦半島魅力最大化プロジェクト推進費 三浦半島地域の活性化を推進するため、起業に向けた支援	21,068 千円	地域政策課

	や、市・民間と連携したウインドサーフィンワールドカップの開催を行うほか、新たにマーケットセンスを持つ農業者の育成事業を実施する。		
4	かながわシープロジェクト推進費 神奈川の海に多くの人を呼び込むため、Feel SHONANのウェブサイトやSNSでの情報発信を行うとともに、新たに、相模湾内の船着き場について、周辺観光施設等を含めたPRを行って利用を促進するほか、事業者と連携して海上交通の実証実験に取り組む。	12,201千円	地域政策課
5	県西地域活性化プロジェクト推進費 県西地域の活性化を推進するため、未病改善を実践できる観光施設等の情報発信や「体験」をテーマにした広域的な誘客キャンペーンなど、地域資源を活用して未病改善の実践を促す取組を行うとともに、広域ワーケーションのモデル事業を実施する。	70,311千円	地域政策課
6	宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進事業費 宮ヶ瀬湖周辺地域の観光拠点間における往来を促進し、地域活性化を推進するため、AIオンデマンドバスによる地域交通システムの実証実験を行う。	9,000千円	土地水資源 対策課
7	マグネット・カルチャーの取組 年齢や障がい等にかかわらず、すべての人が舞台芸術に参加し楽しめる「共生共創事業」、音楽・ダンス等を自由に発表できる「マグカル開放区」のほか、新たに県営団地でのシニア合唱事業を行うなど、魅力的なコンテンツの創出・発信、人材育成、情報発信に取り組む。	215,893千円	文化課
8	商店街のインバウンド対応等の取組 商店街の集客力の強化を図るため、インバウンド対応、未病改善、共生社会の実現に向けた取組、買い物弱者対策に向けた取組など、商店街が自らの魅力を高めるために行う事業に対して補助する。また、外国人観光客への対応に関する講習会等を開催する。	32,382千円	商業流通課
9	スポーツツーリズム推進事業費 地域におけるスポーツコミッションの設立など、推進体制を整備するとともに、スポーツ資源の掘り起こしや、観光資源と組み合わせたツアーを実施するなど、スポーツツーリズムの取組を推進する。	3,088千円	スポーツ課
合 計		410,007千円	—

3 戦略的プロモーションの推進

観光消費を高めるプロモーション、多様な関係者と連携したプロモーション、多様なデジタルツールを活用した情報発信等に取り組む。

主な事業名及び事業概要		令和4年度予算 (3年度からの繰越予算)	担当課
1	かながわ旅割実施事業費 新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた観光事業者を支援するとともに、地域経済を活性化させるため、県内旅行の割引を実施する。 <3年度繰越事業>	(33,374,610千円)	観光課
2	国内観光プロモーション事業費 新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域経済の回復に向けて、県外からの誘客や県内周遊を促進するため、NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」やねんりんピックかながわ2022等の機会を捉えた観光プロモーション及び国内観光客向けウェブサイトでの情報発信を行う。 <3年度繰越事業(一部)>	172,550千円 (114,997千円)	観光課
3	国内観光プロモーション事業費補助 県内外の観光客の誘致や県内周遊を促進するため、公益社団法人神奈川県観光協会が行う観光情報の発信等に対して補助する。	33,879千円	観光課
4	テーマ別観光プロモーション事業費 外国人観光客の段階的回復に向けて、富裕層・MICE・教育旅行など多様なニーズや客層に対応したテーマ別のプロモーションを行う。	20,517千円	観光課
5	海外市場別観光プロモーション事業費 外国人観光客の段階的回復に向けて、中国・台湾・ベトナムに加えて新たにアメリカに設置する観光レップ等を通じて観光情報の収集・発信等を行う。	22,887千円	観光課
6	民間事業者等連携観光振興促進事業費 外国人観光客の段階的回復に向けて、鉄道会社との連携事業など、誘致促進効果が高いと考えられる取組について、民間事業者等と連携したプロモーションを行う。	9,000千円	観光課
7	外国語事業発信事業費 外国人観光客の段階的回復に向けて、外国語観光情報ウェブサイトやSNS、パンフレットを活用して本県の観光情報を多言語で発信する。	55,461千円	観光課
8	ベトナム文化等交流事業費 将来にわたる両地域の継続的な成長と発展を目指し、文化、食、観光、経済など幅広い分野で相互交流を促進するため、「ベトナムフェスタ in 神奈川」及び「KANAGAWA FESTIVAL in HANOI」の開催等を支援する。	51,990千円	国際課
合 計		366,284千円 (33,489,607千円)	—

4 受入環境の整備

観光関連施設における受入環境の整備、観光客を迎えるおもてなしの向上等に取り組む。

	主な事業名及び事業概要	令和4年度予算	担当課
1	かながわ認定観光案内人認定事業費 外国人観光客の段階的回復に向けて、自然、歴史、食、文化等の観光コンテンツに高い専門性を有する通訳ガイドを育成し、「かながわ認定観光案内人 (Official Kanagawa Tour Guide)」として認定する。	3,147 千円	観光課
2	観光客受入環境整備費補助 観光客が快適に滞在できる環境づくりや新たな観光需要に対応するため、多言語表記等の整備に加え、ワーケーションやDX整備等に取り組む民間事業者に対して補助する。 ・補助率：3/4 補助上限額：300万円	309,688 千円	観光課
合 計		312,835 千円	—

5 観光関連産業の成長促進

地域の産品を活用した情報発信や、観光関連施設における充実・多様化に取り組む。

	主な事業名及び事業概要	令和4年度予算	担当課
1	アンテナショップ運営委託事業費 アンテナショップ「かながわ屋」における県産品の展示・販売を通じて、神奈川の魅力を広く発信し、認知度の向上を図る。	23,570 千円	観光課
2	かながわ産品魅力発信事業費補助 「かながわの名産100選」をはじめとする県産品の発掘・魅力発信や、物産展への出展、オンライン販売サイトの運営等を通じた観光PRを行う事業者に対して補助する。	17,100 千円	観光課
合 計		40,670 千円	—

2 県有施設の見直しに係る整理について

緊急財政対策で掲げた「県有施設の見直しの方向性」を基本とした取組を平成30年度で終了したが、平成31年第1回定例会において、「『今後も見直しを継続する施設』に整理した6施設・15機関については、3年以内に方向性を決定し、その結果を所管常任委員会に報告する」こととした。

この度、その設定した期限を迎えるため、既に報告済みの3施設を除く、3施設・15機関についての見直し状況について整理を行ったので報告する。

(1) 整理の概要

ア 対象

県民利用施設：3施設

出先機関：15機関

イ 整理結果

見直しの方向性を「現行運営の継続」に変更する。

* 対象施設・機関は「別紙」参照

(2) 今後の対応

- ・ 現行運営を継続し、適正な運営に努めていくとともに、社会環境の変化等に応じて、効果的・効率的な運営が行われるよう、不断の見直し等を実施していく。
- ・ また、移譲等、県民生活に影響のある大きな見直しを行う場合は、改めて所管常任委員会に報告する。

県有施設の見直しに係る整理結果の一覧

1 県民利用施設

【見直しの方向性を「現行運営の継続」に変更】

※移譲について検討を継続する施設を含む

	所管局	施設名 (所在市町村)	平成 30 年度に整理した 見直しの方向性	備考
1	国際文化観光局	ユーシンロッジ (山北町) * 現在休業中 ※移譲について検討を継続する施設	民間への移譲について検討	施設への進入路である林道について復旧の見込みが立たないことや、新型コロナウイルス感染症の影響等により、関係者との調整を中断している。 今後、時宜を捉えて調整を再開し、今後のあり方について検討していく。
2		津久井湖観光センター (相模原市) ※移譲について検討を継続する施設	民間(市)への移譲について検討	施設が老朽化していることから、民間(市)への移譲後に活用するには再整備が必要であり、活用の方向性とともにより費用負担や役割分担等について、引き続き関係者と調整していく。
3	健康医療局	煤ヶ谷診療所 (清川村)	村等への移譲について検討	本診療所は、村唯一の医療機関であり、地域医療を支える重要な施設である。 村では、診療所経営のノウハウがないことや、医師の確保が困難であること等の理由から、引き続き県での運営を強く望んでいる。 また、指定管理についても検討したが、老朽化が進む施設面の課題や経営面の課題から、導入には更なる調整が必要であることが判明した。 そのため、現行運営を継続していく。

2 出先機関

【見直しの方向性を「現行運営の継続」に変更】

	所管局	施設名 (所在市町村)	平成 30 年度に整理した 見直しの方向性	備考
1 ~ 4	政策局	地域県政総合センター (4 機関) [行政機関] (横須賀市、厚木市、平塚市、小田原市)	市町村支援や地域振興、地域の防災拠点としての役割、環境・農政の機関等との業務のあり方を含めて、市町村の意見も踏まえつつ、地域県政総合センターのあり方について検討	大規模災害等発生時における現地対策本部としての役割を通じ、現地災害情報の把握や市町村の支援ニーズの把握など、各地域における対応拠点としての機能の重要性が再確認されたことも踏まえ、当面、現行運営を継続していく。 ただし、県・市町村の役割分担等を踏まえた検討を引き続き行っていく。

5	環境農政局	環境科学センター (平塚市)	地域県政総合センターの検討と併せて、あり方を検討	地域県政総合センターの検討結果と同様に、当該機関についても、当面、現行運営を継続していく。 ただし、県・市町村の役割分担等を踏まえた検討を引き続き行っていく。
6	環境農政局	自然環境保全センター (厚木市)		
7	環境農政局	横浜川崎地区農政事務所 〔行政機関〕 (横浜市)		
8	環境農政局	農業技術センター (4支所) (平塚市)		
9	総務局	給与事務センター (横浜市)	学校事務センターと再編・統合	知事部局と教育委員会の制度運用の簡素化・統一化を進めてきたが、職種の違いによる合理的な差異が再確認されたため、当面、現行運営を継続していく。
10	教育局	学校事務センター (横浜市)	給与事務センターと再編・統合	
11 ～ 14	健康医療局	保健福祉事務所 (4機関5支所) 〔行政機関〕 【法令必置】 (平塚市ほか)	寒川町域の福祉事務所機能の業務運営のあり方を検討	茅ヶ崎市への寒川町域の福祉事務所業務の委託に向け市・町と協議を進めてきたが、委託化は困難となっていることから、当面、現行運営を継続しながら、引き続き寒川町域への保健・福祉サービスの提供方法について協議・検討していく。
15	産業労働局	かながわ労働センター (3支所) 〔行政機関〕 (横浜市)	当面、現行の組織体制を維持し、今後、ハローワークのあり方を見据えた中で組織のあり方を検討	平成28年施行の法改正により、「地方版ハローワーク」の設置が可能となったが、引き続き、地方は一部事業を行えないなどの課題が残っている。 国に対し改善要望を行ってきたが、現状、課題解決の見通しが立たない状況であるため、引き続き要望を行い、課題解決の見通しが立った時点で、組織のあり方を検討していく。

○ 参考（見直しの内容を決定し、所管常任委員会に報告済みの施設）

	所管局	施設名 (所在市町村)	見直しの内容	備考
1	環境農政局	二町谷地区北公園 (三浦市)	市へ管理権限を移譲	令和2年第1回定例会環境農政常任委員会に報告済み
2	福祉子どもみらい局	さがみ緑風園 (相模原市)	令和5年4月から指定管理者制度を導入	令和3年第2回定例会厚生常任委員会に報告済み
3	県土整備局	湘南港 (藤沢市)	利用料金制の導入	令和3年第3回定例会建設・企業常任委員会に報告済み